

鳥取市の教育等の振興 に関する大綱

(平成28～平成32年度)



平成28年4月

鳥 取 市

はじめに

平成 27 年 4 月施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正に伴い、本市の教育に関する施策の方向性を示す「鳥取市教育大綱」を策定いたします。

策定にあたっては「第 10 次鳥取市総合計画」との整合性を図りながら、市長である私と教育委員会とで構成する「総合教育会議」の場で協議を重ねてまいりました。

私は、鳥取で育つ子どもたちには、ふるさとの思いや志をもち、夢と希望を持って社会へはばたいってほしいと願っています。さらには、市民一人ひとりが自己実現できる社会にしたいと考えています。

そうした社会を目ざすうえで、教育は市政の重要な柱です。この視点をしっかりと共通認識し、学校・家庭・地域・関係機関が連携を深め、社会全体で子どもたちを育てていくことが大切です。

本市は今、急速な人口減少や少子高齢化などの多くの課題に直面しています。今後も一層厳しさを増す社会状況を乗り越え、夢と希望に満ちた社会を実現していかなければなりません。

この大綱では、本市の優位性や特性である「鳥取らしさ」を最大限に活かしながら、これから歩むべき教育の方向性を、「知」「徳」「体」の 3 つの概念を「ひらく」という表現で示しています。

子どもたちは鳥取の未来の希望であり宝です。子どもたちが将来にわたって生き生きと活躍でき、そして、市民の皆さんが輝くことができる、そんな新たな次代を拓いてい^{ひら}きましょう。

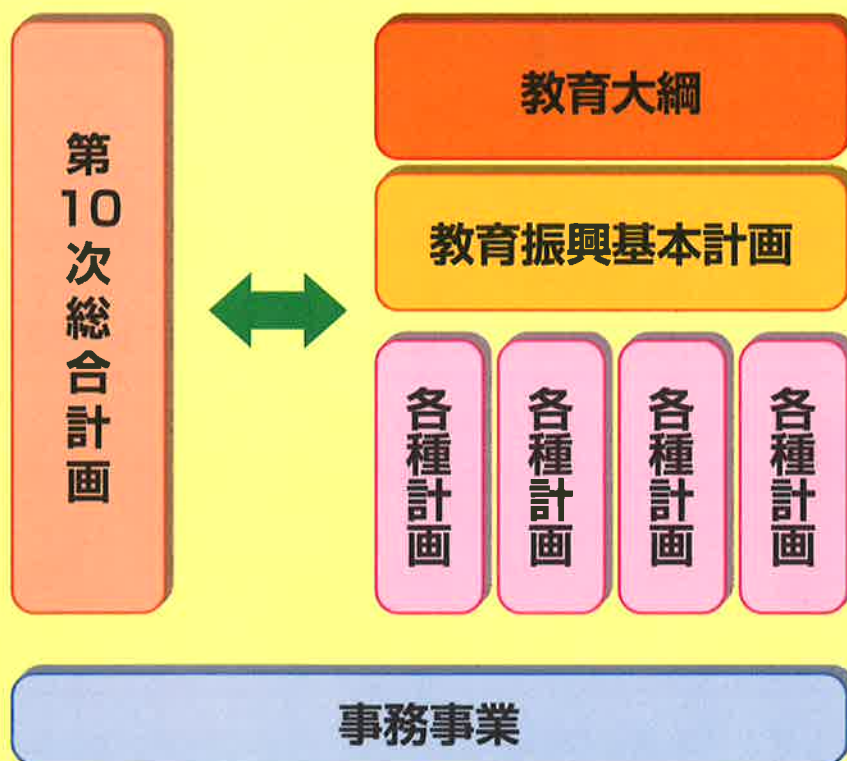
鳥取市長 深 澤 義 彦

1 策定の趣旨

大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成27年度から地方公共団体の長に策定が義務づけられたものです。

その内容は、教育基本法第17条第1項の規定に基づき、その地域の実情に応じた教育の振興に関する施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものとされています。

本市では、第10次鳥取市総合計画や関連する個別計画との整合性を図りながら、本市の教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する施策について、目指すべき将来像を示すとともに、総合的かつ体系的に推進するための基本的な方針として「鳥取市の教育等の振興に関する大綱」を策定するものです。



2 計画期間

計画期間は、第10次鳥取市総合計画の期間と整合を図るため、平成28年度（2016年度）から平成32年度（2020年度）までの5年間とします。

3 基本方針

「ふるさとを思い 志をもつ子」を育て、 “夢と希望に満ちた次代”を“ひらく”！」

子どもたちが、自らの道を選び社会へはばたいていくため、ふるさとへの思いや志をもち、たくましく活躍できる人づくりを進めます。さらに、第10次鳥取市総合計画が示す将来像「いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市」を目ざし、教育を通じて、市民一人ひとりが自己実現できる社会にしたいと考えています。

このような社会を構築するためには、本市の他にない優位性や特性である「鳥取らしさ」を活かしつつ、新たな次代を「ひらく」ことが大切です。

この理念に基づき、学校教育の充実を図り、質を高める「^{ち ひら}知を開く」、郷土愛を醸成し豊かな心を育む「^{とく ひら}徳を啓く」、未来を創造する健やかな体を育む「^{たい ひら}体を拓く」、という3つの「ひらく」を推進します。

I. 学校教育の充実を図りその質を高めます！【^{ち ひら}知を開く】

- (1) 社会を生きぬく力を育む特色ある教育の推進
- (2) 学校・家庭・地域の連携による教育支援
- (3) 信頼される教育環境の充実

II. 郷土愛を醸成し豊かな心を育みます！【^{とく ひら}徳を啓く】

- (1) ふるさと愛を育む教育の推進
- (2) 生涯にわたり心豊かに学び育つことができる環境の充実
- (3) 歴史と文化が息づくふるさとの創生
- (4) 魅力ある読書環境づくりの推進

III. 未来を創造する健やかな体を育みます！【^{たい ひら}体を拓く】

- (1) 子どもの健全な食生活の推進
- (2) すべての市民がいつでも親しむことのできるスポーツ活動の振興

4 評価及び進捗管理

基本方針に基づく施策の進行状況や効果を検証し、施策の着実な推進を図るとともに、教育に対する市民の声を適切に施策に反映させます。



5 推進施策

I. 学校教育の充実を図りその質を高めます！

1 社会を生きぬく力を育む特色ある教育の推進

- 鳥取市だからこそできるきめ細やかな教育を推進し、将来に対する夢・希望や志をひらき、次代を担う人材の育成に取り組みます。
- ICTの活用、グローバル化に対応した英語教育、アクティブ・ラーニングなどを取り入れた授業改革を通して教師の指導力向上、キャリア教育の充実を図り、子ども一人ひとりが広い視野を持った主体的な学びの実現を目指します。
- 子どもたちが自己の能力と可能性を最大限に高め、様々な人々と協調・協働しつつ自己実現を図り、社会の一員としての役割と責任を果たすために必要な力を育みます。



2 学校・家庭・地域の連携による教育支援

- 学級や学校の自治力を高めるとともに、各中学校区の特徴を生かした保幼小中・小中一貫教育を推進し、地域にひらかれた教育の実現を目指します。
- 保護者が子どもの教育について、第一義的責任を有することを前提としながらも、放課後児童対策など様々な機会や場を通して、子どもの健全な育成を図る地域との連携・協働体制の確立を目指します。

- 特別な支援を必要とする子どもがその能力や可能性を最大限に伸ばし、社会の中で生き生きと暮らしていくため、一人ひとりのニーズに応じた教育の実現を目指します。

3 信頼される教育環境の充実

- 子どもが生き生きと学び活動できる環境を整えるため、老朽化した施設の改修や、猛暑対策などの学校施設の充実を図ります。
- 学校と地域が一体となって校区のあり方を検討することで、地域の実情に応じた活力ある学校づくりを目指します。
- 教職員の多忙化を解消し教育の質の向上を目指しながら、学校運営システムを充実させ、学校事務の効率化と学校間の事務の共同化を図ります。



Ⅱ. 郷土愛を醸成し豊かな心を育みます！

1 ふるさと愛を育む教育の推進

- 本市の持つ豊かな自然、産業、歴史、芸術、文化財等の地域資源を活用し、ふるさとに対する理解をひらき、“ふるさとを思い 志をもつ子”を育てます。
- 地域の協力を得て、子どもに、地域資源を活かした多様な体験・交流活動への参画を促しながら、達成感を味わわせ、未来に向けてたくましく生きぬく力を育てます。
- 様々な学びや体験を通して、自分を取りまく人々への感謝や敬愛、命の大切さや善悪の判断などの豊かな心を育むとともに、人を大切にする人権教育の充実を図ります。

2 生涯にわたり心豊かに学び育つことができる環境の充実

- 市民が自発的に、自由に学ぶことのできる多様な学習機会や情報の提供の充実を図ることで、生涯学習社会の実現を目指します。
- 市民が学んだ成果を、地域で生かしながら自己実現を図り、生きがいに満ちた暮らしができる地域づくりに貢献します。
- 地域の大人や子どもの保護者に自らの役割と責任の自覚を促し、人としての大切な生き方を共有して、子どもとともに“学び”“育つ”ことができる地域社会の形成につなげます。

3 歴史と文化が息づくふるさとの創生

- 文化芸術の振興や文化財への愛護精神の高揚を図ります。さらに、文化財の保護と活用を進めることによって次世代へ継承します。
- 伝統文化や歴史遺産に刻まれた先人たちの足跡に触れることで、地域への理解と絆を深め、郷土を愛する豊かな人間性を持った人材を育成します。
- 情報発信を促進し、観光客など多くの人々が来訪する、歴史と文化の薫りに満ちた活力あるまちづくりを推進します。

4 魅力ある読書環境づくりの推進

- 年齢や障がい等に関わらず、すべての市民が読書を通して、豊かな心や夢を育み、人づくりや地域づくりを推進します。
- 本と人、人と人との様々な出会いの場をつくり、市民が集いにぎわい、つながり合う交流を促進し、更なる地域文化の創造を支援します。
- 学校・家庭・地域・図書館の連携を図りながら、子どもの読書活動を推進し、家庭・地域の教育力の向上を図ります。



Ⅲ. 未来を創造する健やかな体を育みます！

1 子どもの健全な食生活の推進

- 栄養バランスのとれたおいしい給食を提供するとともに、地元食材を活用した献立を作成するなど、地産地消を推進し、子どもの心身の健康の保持増進を図ります。
- 学校給食施設・設備の充実や、食物アレルギー対応を推進し、安全で安心な学校給食の提供を図ります。
- 食の大切さ、正しい食習慣等を養うとともに、学校・家庭・地域が一体となった学習・体験・交流による食育の推進を図ります。



2 すべての市民がいつでも親しむことのできるスポーツ活動の振興

- 幼児期からの運動やスポーツに親しむ機会を充実し、子どもの体力向上を図りながら、豊かな心と健やかな体を育みます。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピックを好機と捉え、競技人口の増加と競技力向上に努めながら、スポーツをすることの楽しさを伝え、運動意欲の向上に取り組めます。
- 年齢や障がい等に関わらず、すべての市民がいつでもスポーツに親しめるよう、各地域や各種団体のスポーツ推進人材を育成し、市民が主体的に活動できる環境の整備を図ります。



鳥取市の教育等の振興に関する大綱（平成28～平成32年度）

平成28年4月発行

編 集 鳥 取 市 教 育 委 員 会

発 行 鳥取市教育委員会教育総務課

〒680-0047 鳥取市上魚町39

TEL (0857) 20-3352

印刷 (有)タクミコーポレーション